

感染症発生時等パンデミックにおける業務継続計画（介護サービス類型：訪問系）

法人名	（有）あいぜん	種別	訪問介護事業所
代表者	縣 和雄	管理者	縣 和雄
所在地	〒221-0005 神奈川県横浜市神奈川区松見町 1-45-5 メセナ妙蓮寺 101	電話番号	045-439-6222

※本ひな形における各項目は、別途お示しする「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」3－4に対応しています。本ひな形は、各施設・事業所のサービス類型、特徴等に応じ、適宜改変して活用いただくことを想定しています。

感染症発生時における業務継続計画

(有) あいぜん

第Ⅰ章 総則

1 目的

本計画は、感染症の感染者（感染疑いを含む）が事業所内で発生した場合においても、サービス提供を継続するために当事業所の実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定める。

2 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

① 利用者の安全確保	利用者は重症化リスクが高く、集団感染が発生した場合、深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して感染拡大防止に努める。
② サービスの継続	利用者の健康・身体・生命を守る機能を維持する。
③ 職員の安全確保	職員の生命や生活を維持しつつ、感染拡大防止に努める。

3 主管部門

本計画の主管部門は、訪問介護とする。

第Ⅱ章 平時からの備え

対応主体の決定、計画のメンテナンス・周知と、感染疑い事例発生時の緊急時対応を見据えた事前準備を、下記の体制で実施する。

1 対応主体

代表者である県 和雄の統括のもと、関係部門が一丸となって対応する。

2 対応事項

対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
(1) 体制構築・整備	全体を統括する責任者・代行者を選定 ☐ 意思決定者、担当者の決定 責任者：県 和雄 代行者：北澤 明子	様式 1
(2) 感染防止に向けた取組の実施	必要な情報収集と感染防止に向けた取組の実施 ☐ 感染症に関する最新情報（感染状況、政府や自治体の動向等）の収集 ・感染症情報センター ・新型コロナと感染症・医療情報 参照 ☐ 基本的な感染症対策の徹底 ・手指消毒液の配布 ・サージカルマスクの配布 ・感染症に関する研修実施 ☐ 職員の体調管理 ・インフルエンザの予防接種推奨とワクチン代支給 ・新型コロナウイルス試験キットの複数配布 ☐ 施設内出入り者の記録管理 非接触式体温計での検温 手指消毒液の設置 記帳台の設置 ☐ 組織変更・人事異動・連絡先変更等の反映 緊急の場合はメーリングリストにて一括通知 他、定例会議などの際に口頭もしくは書面にて通知	(参考) 様式 8 様式 5
(3) 防護具、消毒液等備蓄品の確保	☐ 保管先・在庫量の確認、備蓄別紙にて記載	様式 6 様式 2

(4) 研修・訓練の実施	定期的に以下の研修・訓練等を実施、BCPの見直し ☐ 業務継続計画（BCP）を関係者で共有 定例会議にて全職員に通達済 ☐ 業務継続計画（BCP）の内容に関する研修 毎年3月・9月に災害時BCPと同時開催 ☐ 業務継続計画（BCP）の内容に沿った訓練（シミュレーション） 上記BCPの研修の際にシミュレーション及びディスカッションを開催	
(5) BCPの検証・見直し	☐ 最新の動向や訓練等で洗い出された課題をBCPに反映 ディスカッション及び、日頃の活動で挙げた点などを全職員で精査し、検証と見直しを行う他、文言の修正などをして反映させる	

第三章 初動対応

感染疑い者が発生した際の初動対応について、迅速な対応ができるよう準備しておく。

1 対応主体

〇〇の統括のもと、以下の役割を担う者が各担当業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	縣 和雄	北澤 明子
医療機関、受診・相談センターへの連絡	縣 和雄	北澤 明子
利用者・家族等への情報提供	縣 和雄	北澤 明子
感染拡大防止対策に関する統括	縣 和雄	北澤 明子

2 対応事項

対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
(1) 第一報	☐ 管理者へ報告 ☐ 地域での身近な医療機関、受診・相談センターへ連絡 ☐ 事業所内・法人内の情報共有 ☐ 指定権者への報告 ☐ 居宅介護支援事業所への報告 ☐ 家族への報告	様式2

(2) 感染疑い者への対応	【利用者】 ☐ サービス提供の検討 ☐ 医療機関受診	様式 4
---------------	---	------

第IV章 感染拡大防止体制の確立

感染疑い者の検査対応中に、以下の感染拡大防止体制の確立を迅速に対応することができるよう準備しておく。

1 対応主体

以下に役割を担う者を構成メンバーとする対策本部を構成し、業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	縣 和雄	北澤 明子
関係者への情報共有	縣 和雄	北澤 明子
感染拡大防止対策に関する統括	縣 和雄	北澤 明子
業務内容検討に関する統括	縣 和雄	北澤 明子
勤務体制・労働状況	縣 和雄	北澤 明子
情報発信	縣 和雄	北澤 明子

2 対応事項

感染拡大防止体制の確立における対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
(1) 保健所との連携	☐ 濃厚接触者の特定への協力 ☐ 感染対策の指示を仰ぐ	様式 4
(2) 濃厚接触者への対応	【利用者】 ☐ ケアの実施内容・実施方法の確認 【職員】 ☐ 自宅待機	様式 4
(3) 職員の確保	☐ 事業所内での勤務調整、法人内での人員確保 ☐ 自治体・関係団体への依頼	様式 2 様式 5
(4) 防護具、消毒液等の確保	☐ 在庫量・必要量の確認 北澤 明子 大島 佳子 ☐ 調達先・調達方法の確認 北澤 明子 大島 佳子	様式 6 様式 2
(5) 情報共有	☐ 事業所内・法人内での情報共有 メーリングリストを使用し、一括で行う ☐ 利用者・家族との情報共有 縣 和雄 林 京子	様式 2

	☐ 自治体（指定権者・保健所）との情報共有 縣 和雄 ☐ 関係業者等との情報共有 縣 和雄 林 京子	
(6) 業務内容の調整	☐ 提供サービスの検討（継続、変更） 林 京子	様式 7
(7) 過重労働・メンタル対応	☐ 労務管理 北澤 明子 ☐ 長時間労働対応 縣 和雄 北澤 明子 ☐ コミュニケーション 縣 和雄 林 京子 ☐ 相談窓口 縣 和雄 林 京子	
(8) 情報発信	☐ 関係機関・地域・マスコミ等への説明・公表・取材対応 縣 和雄	

<更新履歴>

更新日	更新内容
2023 年 3 月 1 日	草案作成
2024 年 1 月 1 日	詳細改訂、作成
2024 年 5 月 1 日	改訂
2025 年 2 月 1 日	改訂

<様式一覧>

※「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」別添Excel シート参照

NO	様式名
様式 1	推進体制の構成メンバー
様式 2	施設・事業所外連絡リスト
様式 3	職員、入所者・利用者 体温・体調チェックリスト
様式 4	感染（疑い）者・濃厚接触（疑い）者管理リスト
様式 5	（部署ごと）職員緊急連絡網
様式 6	備蓄品リスト
様式 7	業務分類（優先業務の選定）
（参考）様式 8	来所立ち入り時体温チェックリスト

(参考) 新型コロナウイルス感染症に関する情報入手先

○厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について」：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○厚生労働省「介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ」：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

○令和2年4月7日付事務連絡（同年10月15日付一部改正）

社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000683520.pdf>

○令和2年6月30日付事務連絡

高齢者施設における新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応等について

<https://www.mhlw.go.jp/content/000645119.pdf>

○令和2年7月31日付事務連絡

（別添）高齢者施設における施設内感染対策のための自主点検実施要領

<https://www.mhlw.go.jp/content/000657094.pdf>

○令和2年9月30日付事務連絡

高齢者施設における施設内感染対策のための自主点検について（その2）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000678401.pdf>

○令和2年10月1日付事務連絡

介護現場における感染対策の手引き（第1版）等について

<https://www.mhlw.go.jp/content/000678650.pdf>

○（各事業所で必要なものを記載）